

議
町

長 日程第3「町長の行政報告」に入ります。

長 皆さん、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、行政報告をさせていただきます。今日は、こんな感じでいい天気ですけど、午後から雨が降るといふような状況でございますので、皆さん、足元には十分気をつけていただければと思います。また、澄み渡る夜空がですね、大分きれいな季節を迎えることになりました。議員各位の皆様方におかれましては、ますますの御健勝のことと心からお慶びを申し上げます。

さて、去る11月21日に令和7年第4回松田町議会臨時会の招集告示をいたしましたところ、議員各位におかれましては公私にわたり大変御多用の中、議員全員の御出席を賜り、ここに本臨時会が開催されますことを、まずもって御礼を申し上げます。ありがとうございます。

これまでの事業、また行事などの詳細につきましては、12月の定例会において御報告させていただきますので、御了承のほどよろしくお願いたします。

それでは、この臨時会に付議いたしました案件を申し上げます。

議案第50号松田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告に鑑み、職員の給与について所要の改正を行うために、提案するものでございます。

議案第51号令和7年度松田町一般会計補正予算（第4号）につきましては、松田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の改正に伴い、人件費等の補正を提案するものでございます。

次に、議案第52号令和7年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第53号令和7年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）議案第54号令和7年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）、議案第55号令和7年度松田町上水道事業会計補正予算（第2号）、議案第56号令和7年度松田町下水道事業会計補正予算（第1号）につきましても、一般会計と同様に、給与改定等に伴う人件費の補正を提案するものでございます。

これら、提案させていただく案件につきましては、議事の進行に伴い、私を

はじめ、副町長、教育長、担当課長より御説明を申し上げますので、御審議の上、御議決賜りますようよろしく申し上げ、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

議

長 町長の行政報告を終わります。